

第 35 回武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料の訂正

令和 2 年 7 月 7 日付け「第 35 回武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（令和 2 年 7 月 6 日（月）開催）報告」において、以下のとおり体育施設の再開に関する記載について訂正いたします。

【訂正事項】

7 体育施設の再開について

（誤）

- ① 武蔵野総合体育館トレーニング室及び更衣室は、対象者を市内在住・在勤・在学者に限定し、感染防止対策を実施したうえで、7月8日（水）から再開する。

（正）

- ① 武蔵野総合体育館トレーニング室及び更衣室は、感染防止対策を実施したうえで、7月8日（水）から再開する。トレーニング室は対象者を市内在住・在勤・在学者に限定する。